

1号機タービン建屋未調査エリアの調査について

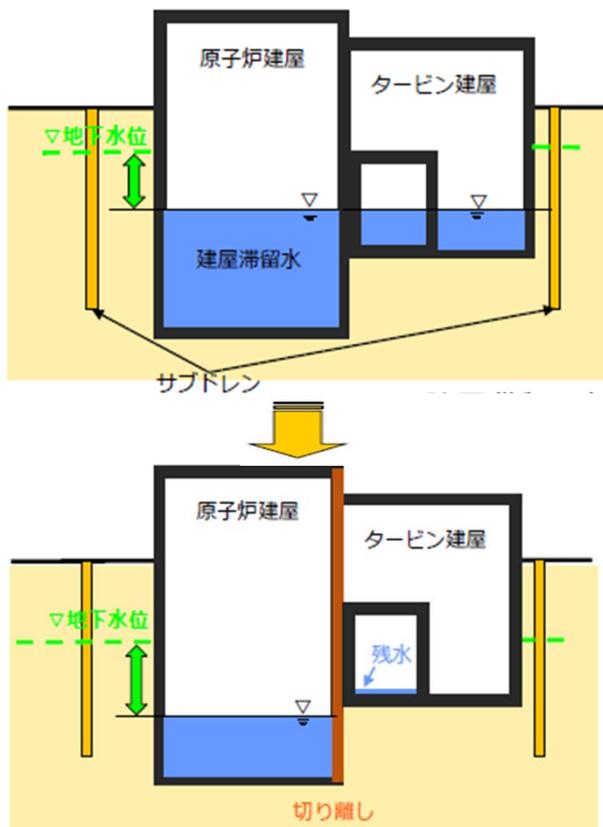
< 参 考 資 料 >
2017年7月3日
東京電力ホールディングス株式会社

■調査概要

1号機タービン建屋の滞留水については、最下階エリアまで滞留水除去を完了しているが、建屋滞留水の水位低下に伴い、建屋内の壁等で隔離された孤立エリアには、部分的に滞留水が残存している可能性がある。

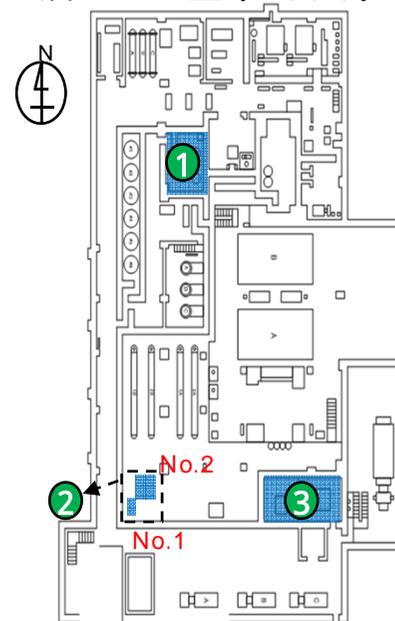
今回、当該エリアのうち、これまで未調査となっていた孤立エリア（～）について、調査準備が整ったことから、7月5日より滞留水有無の調査を実施する。なお、天候等の状況により、調査日程が変更となる可能性がある。

- ・部分的に滞留水が残存する孤立エリア（イメージ）



- ・調査対象エリア

復水脱塩装置樹脂貯蔵タンク室（1箇所）
電気マンホール（2箇所）
主油タンク室（1箇所）



1号機タービン建屋地下エリア

TEPCO

残水が確認された場合の対応について

■現場の対応について

- ・ 孤立エリアの滞留水水位がサブドレン水位よりも高いことが確認された場合、建屋外への漏えいは構造上考えにくいものの、安全確保の観点から、運転上の制限（LCO）逸脱扱いとし、一旦、サブドレンのくみ上げを全停する。
建屋に貯留する滞留水水位が、各建屋近傍のサブドレンの水位を超えないこと。
- ・ その後、実施計画に基づき、以下の対応を実施。
 - ✓ 調査エリアの残水を、速やかに可能な限り排水。
 - ✓ 排水完了後、LCO逸脱から復帰し、サブドレンからのくみ上げを再開。
 - ✓ 排水不可の場合、水位を監視し、水位安定を確認した後、LCO逸脱の訂正を行い、サブドレンからのくみ上げを再開。

■LCO逸脱時の公表について

- ・ LCO逸脱扱いとなった場合においても、孤立エリアの滞留水が建屋外へ漏えいしていることは構造上考えにくいため、一斉メールによる公表は行わないが、万が一、建屋外への漏えいの可能性が疑われる状況が確認された場合は、速やかに一斉メール等でお知らせする。